

令和3年度

奈良県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価（令和2年度対象）

基礎資料

I 令和2年度 教育委員会の活動状況

1	教育委員会会議の開催状況 -----	2
	(1) 令和2年度定例教育委員会会議	
	(2) 令和2年度臨時教育委員会会議の開催回数	
2	教育委員の活動状況 -----	3

I 令和2年度教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び奈良県教育委員会会議規則に基づき、教育行政に関する重要事項等を審議しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県立学校における「在宅教育」の実施について審議するため、臨時教育委員会会議を開催しました。

(1) 令和2年度定例教育委員会会議

・開催回数 22回 (平成30年度19回、平成31年度18回)

・議決事項

審議項目	件数
委員会規則及び規程の制定改廃	20件
委員会の所管に属する学校その他の教育機関並びに市町村立学校(各種学校を含む。)の設置及び廃止	2件
学校の教育課程の大綱及び学校教育指導の一般方針の決定	1件
教科書その他の教材の取扱の一般方針の決定	2件
委員会の所管に属する学校その他の教育機関の施設及び設備の整備計画の決定	3件
事務局及び委員会所管の学校(市町村立義務教育諸学校を含む。)その他の教育機関の職員の人事の基本方針の決定	1件
事務局及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関(市町村立義務教育諸学校を含む。)の職員で事務局の課長補佐と同等以上の職にある者の任免、分限、懲戒処分	8件
社会教育委員その他の法令又は条例規則に基づく各種委員の委嘱及び解嘱	5件
事務局及び委員会所管学校(市町村立義務教育諸学校を含む。)その他教育機関職員の研修の一般方針の決定	1件
教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価	1件
教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	18件
高等学校の通学区域の設定又は変更並びに入学者選抜方針の決定	1件
重要な行事の決定及び教育委員会表彰(軽易なものは除く。)	3件
陳情の処理及び争訟に関すること	2件
奈良県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第2条第1項の規定による学校運営協議会の設置	1件
その他(法律の規定により教育委員会の決定にかからしめる事項等)	12件

・報告事項

(4月人事異動の概要、争訟に関すること、各種計画等) 23件

・その他報告事項

(各種調査結果、各種行事等実施の概要、報告書・リーフレット等の作成及び配布等) 49件

(2) 令和2年度臨時教育委員会会議

- ・開催回数 1回
- ・審議等の内容
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県立学校における「在宅教育」の実施について 1件

2 教育委員の活動状況

教育委員会会議での議論を深めるため、定例教育委員会の開催にあわせて事前に資料を送付し、様々な教育課題についての各委員の識見を高めました。

また、総合教育会議に出席し、教育振興大綱に関する協議や、全国都道府県教育委員会連合会、近畿2府4県教育委員協議会に参加し、各種教育施策の動向や諸課題等について協議、情報交換等を行いました。

回	月日	内容
1	5月11日	全国都道府県教育委員会連合会第1回理事会 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、第1回総会等の開催方法について協議を行った。
2	6月23日	全国都道府県教育委員会連合会第2回理事会、全国都道府県教育委員協議会第1回理事会 令和元年度決算、令和3年度国の施策並びに予算に関する要望等について協議等を行った。
3	7月16日	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会 テーマ「学校の魅力化について」の研修を受けるとともに、行政説明「新型コロナウイルス感染症対策について」等の確認、議案等について協議等を行った。
4	11月10日	第1回奈良県総合教育会議 「第2期奈良県教育振興大綱（案）について」を議題として、第2期奈良県教育振興大綱（案）に示された奈良県教育の方向性等について協議を行った。
5	11月12日	近畿2府4県教育委員協議会 新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や差別を防ぐ取組等について協議及び情報交換、議案の審議を行った。
6	11月18日	全国都道府県教育委員会連合会第3回理事会 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑み、第2回総会等の開催方法について協議を行った。
7	12月17日	全国都道府県教育委員会連合会第4回理事会 令和3年度事業計画、令和3年度予算等について協議等を行った。
8	2月1日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会 行政説明「令和3年度文部科学省予算」等の確認、議案等について協議等を行った。

II 施策の点検・評価

平成28年3月31日に「第1期奈良県教育振興大綱」が策定されました。本大綱では、「学びのステージに応じた教育のあり方」、「本県の教育の課題に応じた教育のあり方」として、14の施策の方向性が掲げられています。

県教育委員会では第1期大綱の実行に向け、教育委員会所管の部分について、平成28年度より令和2年度まで年度毎の主な取組と指標及び目標値を掲げた「奈良県教育振興大綱アクションプラン」を策定し、施策の点検・評価を行う際の規準とし、事業の進行管理に資することとしました。

そのため、第1期大綱の施策の方向性のうち、大学教育を除く教育委員会所管の14の施策の施策を評価単位として、点検・評価を実施しています。

1 施策の体系

施策分野		施策名 (評価単位)
1 学びのステージに応じた教育のあり方	1	基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実
	2	学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進
	3	高等学校教育の質の向上
	4	特別なニーズに対応した教育の推進
2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方	1	規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり
	2	地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成
	3	いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底
	4	人権教育の推進
	5	健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成
	6	世界に伍して活躍するグローバル人材の育成
	7	社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実
	8	意欲ある全ての者への学習機会の確保
	9	教職員の資質・能力の向上
	10	安心・安全で質が高い教育環境の整備

2 施策評価シート

14の施策を評価単位として、各施策の状況をそれぞれ施策評価シートにまとめています。施策評価シートの項目は、

- ・「**現状と課題**」では、主に大綱の重要業績評価指標に係る現在の状態を示すグラフを掲載しました。
- ・「**取組状況の評価**」では、大綱の重要業績評価指標や、アクションプランに掲げられた取組の状況を表すグラフを掲載しました。
- ・「**主な取組**」として令和2年度アクションプランのうち数値目標のある主な取組等を一覧で示し、データとともに記載しました。
- ・「**取組の成果と課題**」では、取組を行った結果、成果の見られた部分、成果が足りなかった部分等について分析しています。
- ・「**評価**」では、「成果」と「課題」を踏まえた上で、1年間の評価を行っています。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は多数の調査が中止されたため、昨年度の数値のままになっている指標・項目があります。

Ⅱ 施策の点検・評価（令和２年度対象）

1 学びのステージに応じた教育のあり方

- 1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実・・・・・・・・・・・・・6
- 2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進・・・・・・・・・・・・・8
- 3 高等学校教育の質の向上・・・・・・・・・・・・・10
- 4 特別なニーズに対応した教育の推進・・・・・・・・・・・・・12

2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

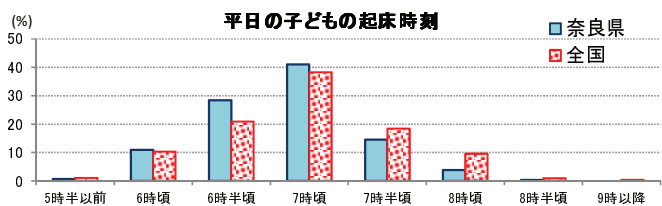
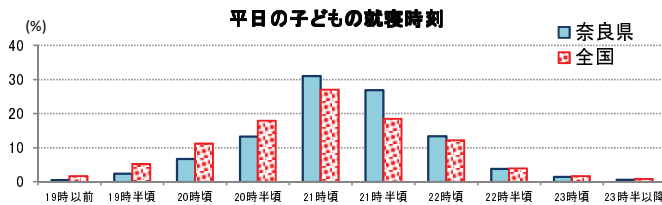
- 1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり・・・・・・・・・・・・・14
- 2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成・・16
- 3 いじめや不登校など生徒指導上の諸問題への取組の徹底・・・・・・・・・・・・・18
- 4 人権教育の推進・・・・・・・・・・・・・21
- 5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成・・・・・・・・・・・・・23
- 6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成・・・・・・・・・・・・・25
- 7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実・・・・・・・・・・・・・27
- 8 意欲ある全ての者への学習機会の確保・・・・・・・・・・・・・29
- 9 教職員の資質・能力の向上・・・・・・・・・・・・・31
- 10 安心・安全で質が高い教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・33

※ 重要業績評価指標一覧・・・・・・・・・・・・・35

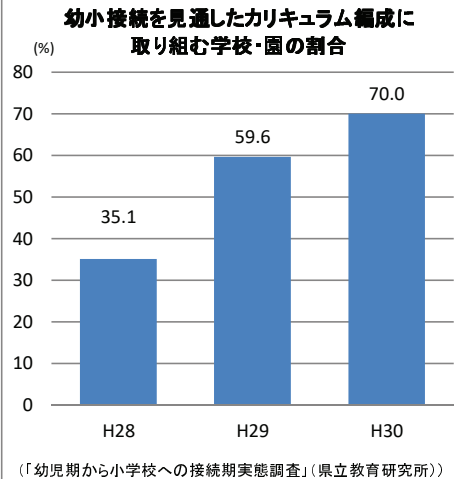
（重要業績評価指標〈KPI〉：奈良県教育振興大綱において定量的なアウトカム指標として設定したもの）

1-1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

現状と課題



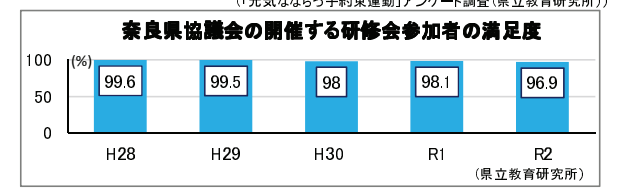
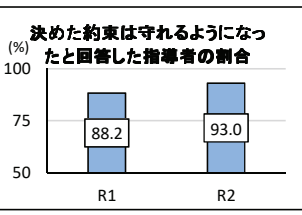
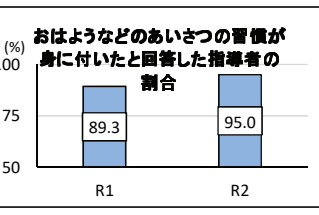
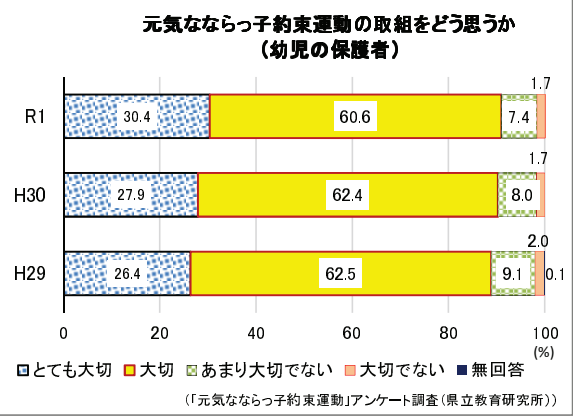
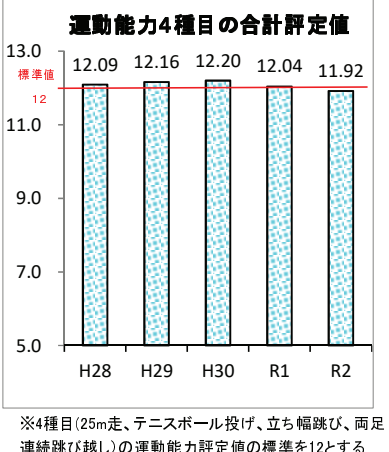
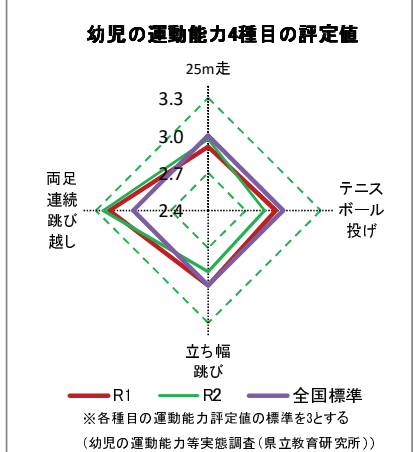
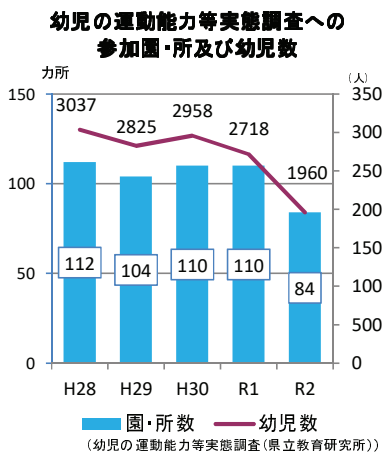
奈良県: 2018「元気なならっ子約束運動」アンケート調査(県立教育研究所)
 全国: 2018年幼児期の家庭教育国際調査(ベネッセ)



(「幼児期から小学校への接続期実態調査」(県立教育研究所))

○平日の子どもの就寝時刻と起床時刻を見ると、20時半頃以前に就寝する割合は全国より低く、21時から22時頃に就寝する割合は全国よりもやや高い。22時半以降に就寝する子どももいる。また、7時頃に前に起床する割合は全国よりも高い。本県の子どもは、概ね規則正しい生活をしているといえるが、更に早寝早起きを啓発していく必要がある。
 ○幼稚園等教員と小学校教員対象の研修会等の実施により、幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合が増加した。更なる増加のために、取組の持続が必要である。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
奈良県協議会の開催する研修会	役に立ったと回答した参加者の割合(%)		
保育所保育、幼稚園教育の振興・充実を図るため、幼稚園教育に関する専門的な研修、研究協議等を行う。(目標値:研修参加者の満足度 90%以上)	98.0	98.1	96.9
家庭教育支援チームの構築支援	家庭教育支援チームの登録数(チーム)		
市町村における家庭教育支援チームの構築を支援する。 (目標値:家庭教育支援チームの登録数の増加(前年度比))	6	7	12
元気ななっ子約束運動	約束シートの取組が大切だと回答した保護者の割合(%)		
家庭教育の充実を図るため、親子で取り組むシートを配布する。 (目標値:シートの取組が大切だと回答した保護者の割合 90%以上)	90.3	91.0	-
親学サポートブックの活用	「親学サポートブック」を活用した研修講座の受講人数(人)		
乳幼児期及び思春期の子どもをもつ保護者を対象として作成した「親学サポートブック」(乳幼児編)(思春期編)を活用した研修講座を充実させる。 (目標値:親学サポートブックを活用した研修講座の受講人数 300人以上)	469	310	88
就学前教育アドバイザーによる支援訪問の実施等	地域リーダー養成研修の受講者数(人)		
就学前教育アドバイザー等の指導・支援による地域リーダー養成研修を実施する。 (目標値:地域リーダー養成研修の受講者 郡市(16)各2名以上)	61	56	50
「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施	参加園における5歳児の運動能力評定値		
奈良県における幼児の運動能力を向上させるために、実態を調査分析し、幼児の健やかな心と体づくりを推進する。(目標値:参加園における5歳児の運動能力評定値 12以上)	12.20	12.04	11.92
就学前教育推進事業	就学前教育プログラムを活用した研修の実施回数(回)		
音楽分野の開発など、就学前教育プログラムの充実を図るとともに、プログラムを活用した研修を実施する。(目標値:就学前教育プログラムを活用した研修の実施 学期各1回以上)	-	4	2
幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会実施	幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合(%)		
就学前教育センターを中心に、接続期のカリキュラムの編成等、モデル地域での接続期における取組の手法の普及を図る。幼保小の教職員を対象とした研修を行う。 (目標値:幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合 50%以上)	70	-	-

取組の成果と課題

○奈良県協議会(幼稚園教育理解推進事業)の開催する幼児教育に関する専門的な研修において、研修が「役に立った」と回答した参加者の割合は96.9%であり、目標を上回っている。

○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため園所等が臨時休業となり、元気ななっ子約束運動のおやくそくシートの取組を任意の期間に変更したため、例年は事前事後に実施していた保護者アンケートが事前のみの実施となった。また「親学サポートブック」を活用した研修講座が中止や遠隔研修となり、「親学サポートブック」を十分に活用することができなかった。

○幼児の運動能力等実態調査では、本県の合計評定値(4種目)は11.92となった。実施時期の変更による行事との重なりや、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を理由に令和2年度は取組を中止した園所も多かった。今後はコロナ禍であっても、実施方法や実施時期を工夫する等して、安全に実施できることに取り組んでいきたい。

評価

○保育所・認定こども園・幼稚園教職員等と小学校教員を対象とした研修会の実施などにより、今後も施設を越えた研修の一体化を進めていく必要がある。

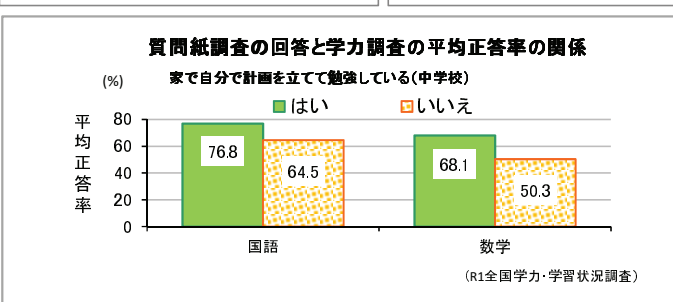
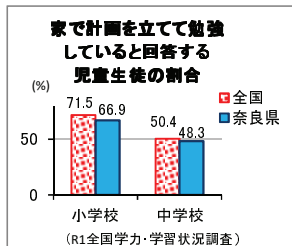
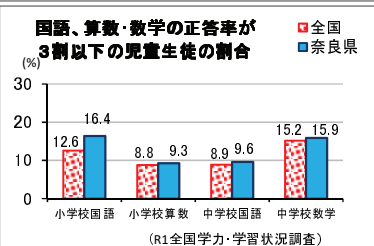
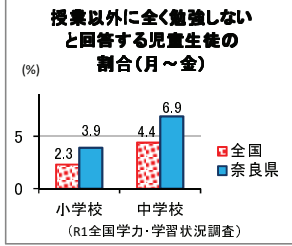
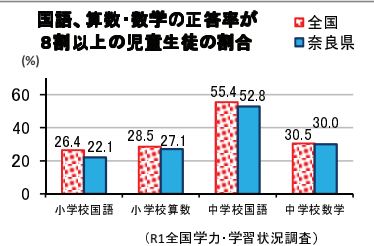
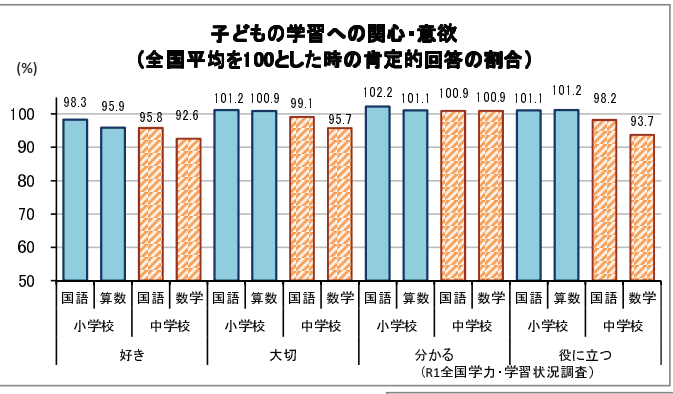
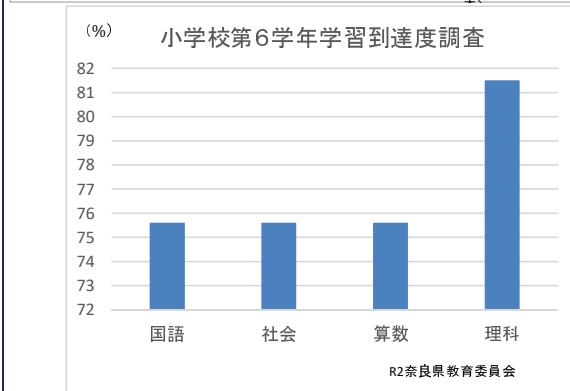
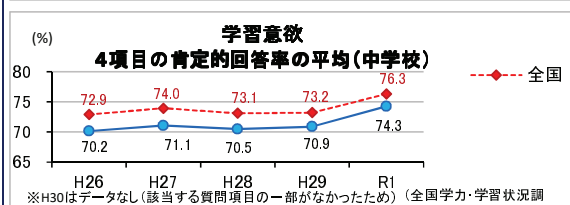
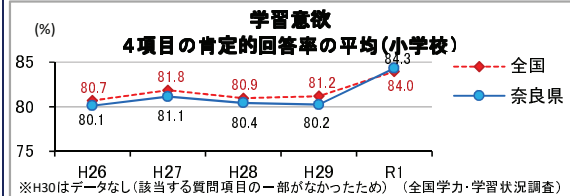
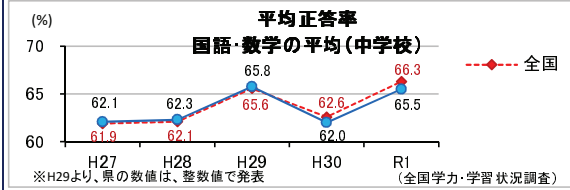
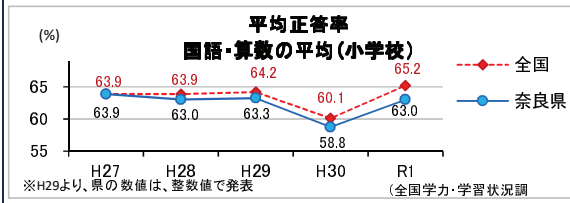
○幼児の運動能力等実態調査に参加する園・所を増加させ、幼少期の体づくりの大切さに対する参加者の理解を深めるとともに、調査実施後に調査報告会を開催するなど分析・検証の機会を提供し、引き続き合計評定値が標準値の12を安定して超えることを目指した取組を強化する必要がある。

○家庭教育の充実に向けて、元気ななっ子約束運動を改善・推進し、「取組が大切だ」と回答する保護者の割合を90%以上を維持するとともに、運動の定着を目指す必要がある。「親学サポートブック」を活用する研修講座の参加人数の増加を目指し、家庭教育を積極的にサポートすることが大切である。

○平成28年度に開設した就学前教育センターの機能を活用し、今後も取組を充実させる必要がある。

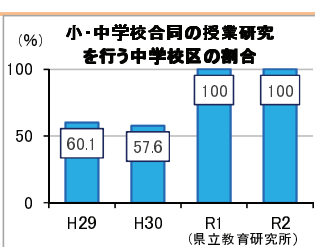
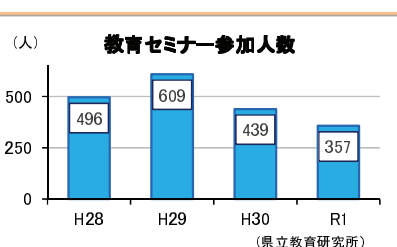
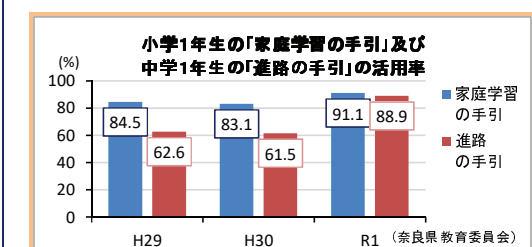
1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

現状と課題



○子どもの学力について、小学校算数、中学校国語・数学において全国平均並みだが、小学校国語において大きく下回っている。
 ○学習への関心・意欲に関する質問項目について肯定的回答をした児童生徒の割合が、中学校で1つの項目を除き、多くの項目で全国平均を下回っている。
 また、「授業以外に全く勉強しない」と回答する児童生徒の割合が全国平均と比較して高く、「家で計画を立てて勉強している」と回答する生徒の割合は低い。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学力向上実践研究推進事業の実施 推進地域、推進校を指定し、学校や児童生徒及び地域の実情を踏まえた確かな学力の育成を図るとともに、その成果の普及を図る。(目標値:全推進校に対する学習意欲又は学力の向上が見られる推進校の割合 80%以上)	100	100	-
「まなび一奈良」の活用 「全国学力・学習状況調査」において課題の見られた問題をWeb配信するとともに、小学生がつまずきやすい内容の授業モデルを作成、動画配信する。(目標値:学校での活用率 80%以上(抽出調査))	76.5	78.0	-
小・中学校合同の授業研究の推進 同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力の向上を図る。(目標値:年に1回以上小・中学校合同で授業研究を行う小・中学校の数の増加(前年度比))	57.6	100	100
理科の観察・実験アシスタント派遣事業 理科の学力向上を図るため、理科観察・実験アシスタントを小学校へ派遣するとともに、派遣地域において年に2回の協議会(研修会)を実施する。(目標値:理科観察・実験アシスタントの派遣校数の増加)	19	13	14
次世代教育情報化推進事業 教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。(目標値:ICT活用教育エバンジェリスト育成研修参加者 50名以上)	44	165	478
英語指導力向上研修講座の実施 英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。(目標値:授業における英語担当教員の英語使用状況)	(中)39.6 (高)45.7	(中)57.2 (高)62.9	-
教育セミナーの開催 奈良県教育の課題解決を目指し、県立教育研究所員、研究協力校等が行った実践的研究の成果を発表するとともに、外部講師による基調講演において教育に関する最新の情報を提供するなど、本県教育の充実に役立てることを目的に開催する(目標値:参加者の満足度 90%以上)	-	86.2	86.9
「家庭学習の手引」の活用 子どもに家庭で主体的に学習する習慣を身に付けさせるため、「家庭学習の手引」を小学1年生とその保護者に配布し、活用を促す。(目標値:小学1年生の家庭における活用率 80%以上(抽出調査))	83.1	91.1	-
「進路の手引」の活用 将来を展望し、自らの人生を切り拓く力を育てるため、「進路の手引」を中学1年生とその保護者に配布し、活用を促す。(目標値:中学1年生及びその家庭における活用率80%以上(抽出調査))	61.5	88.9	-

取組の成果と課題

○各事業を通して学力向上のための具体的な授業改善について周知した結果、学力に関して小・中学校ともに概ね全国平均レベルで推移している。しかしながら、理由を明確にして、自分の考えを書くことに関する能力の育成については課題がある。

○学習意欲に関して肯定的な回答の割合は、小学校は全国平均並みであるが、中学校は全国平均との差が大きい。また、授業以外に全く勉強しない児童生徒の割合が全国平均と比べて高い。依然として、学習意欲の向上や学習習慣の定着に課題がある。

○児童生徒に今後求められる学力を育むに当たり、指導者として必要な資質・能力の向上を図るため、各種研修講座やセミナー等に対する教員の関心や意欲は高くコロナ禍であっても、多くの参加者を得た。特にICTを活用した教育に係る研修についての関心は高く、今後もニーズに応じて内容の充実を図る必要がある。

○令和2年より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校の新しい生活様式、持続的な学校運営のためのガイドライン等に則して、学びの在り方がICTの積極的な活用を含めて、大きく変容を遂げてきている。今後は、各学校現場の創意工夫によって様々に行われてきたコロナ禍における取組の整理・精査を進め、一時的ではない持続可能な教育活動の一層の充実を図る必要がある。

評価

○学力については、全体として全国平均並みであるが、「必要な情報を読み取り、それらを活用して、自分の考えをまとめて書くこと」をはじめ、教科や設問毎に見られる課題があり、今後も課題に応じた学力向上を図る取組を充実させる必要がある。

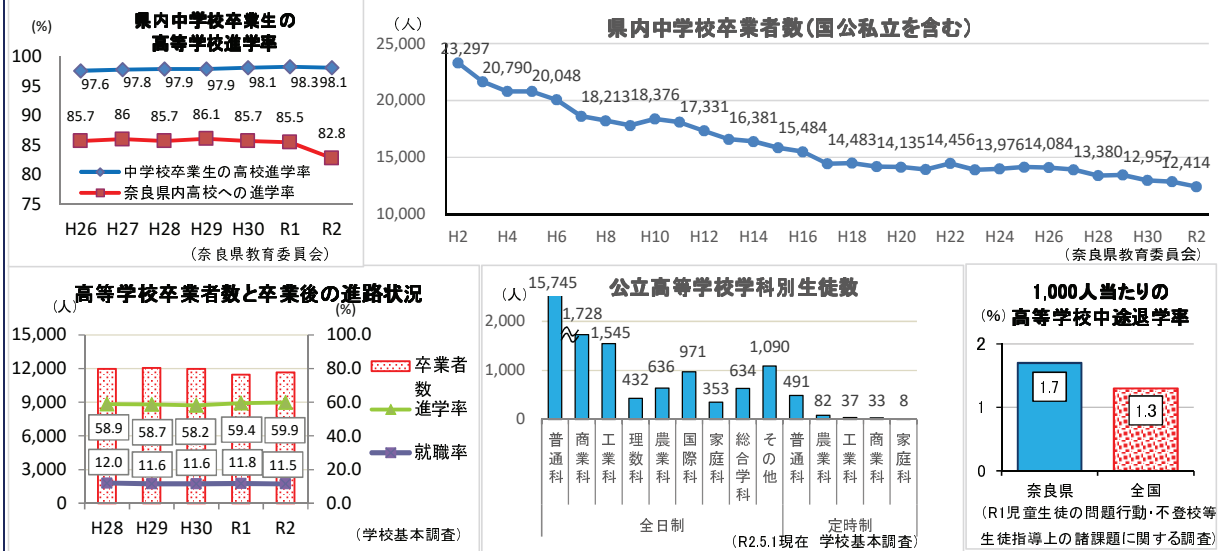
○学習意欲に関する課題については、様々な機会を活用し、小・中学校に対して「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する。また、教員の情報活用能力の向上も含め、ICTを活用した教育を推進するための取組を一層充実させる必要がある。

○学習指導要領の改訂に伴い、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくりに係る研修が、各学校において進められており、今後も研修機会及び研修内容の充実を図る必要がある。

○小・中学校の円滑な接続及び教員の指導力の向上に向け、同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の機会を増やす等、今後も継続して取組を進める必要がある。

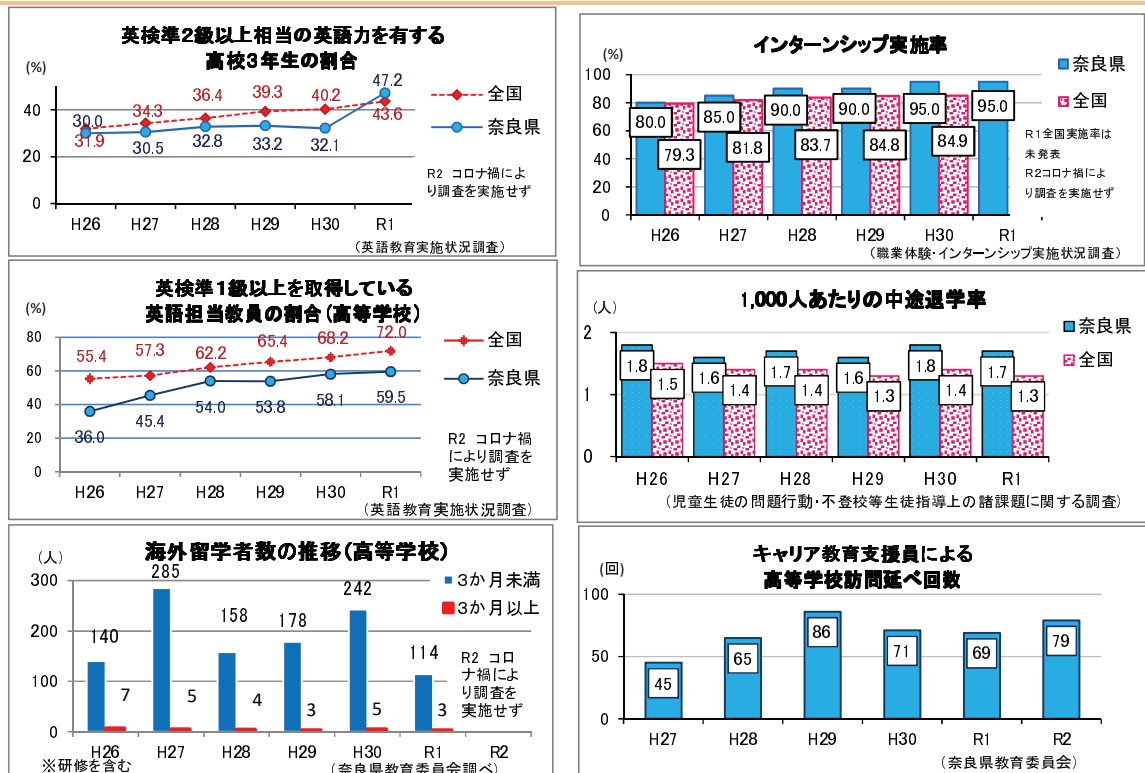
1-3 高等学校教育の質の向上

現状と課題



○県内中学校の卒業生数は、過去30年間の推移をみると、減少しており、時代の進展も見据えながら、県立高等学校の適正化に取り組んでいる。
 ○県内の中学生の高等学校進学率は98%を超え、中学校卒業後のほぼ全ての者が学ぶ教育機関となっている。そのうち、県内の高等学校への進学率は86%程度であったが、令和2年度には83%程度となっている。
 ○県内高校生の卒業生数は、前年度よりわずかに減少している。進学率は59%程度、就職率は12%程度で推移している。
 ○1,000人当たりの高校生の中途退学率は全国平均を上回っている。

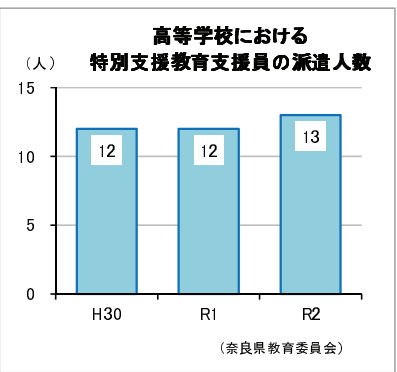
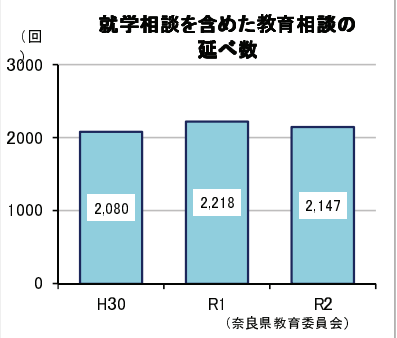
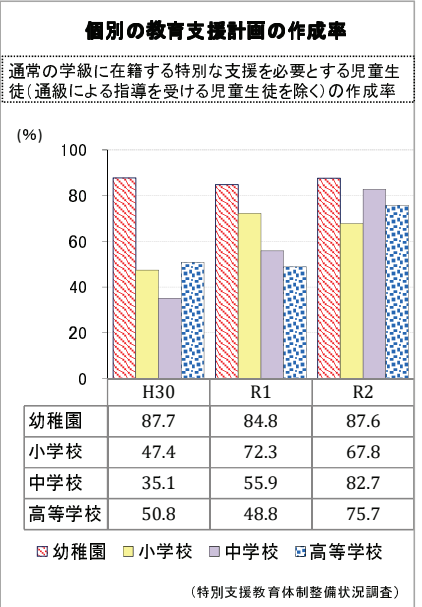
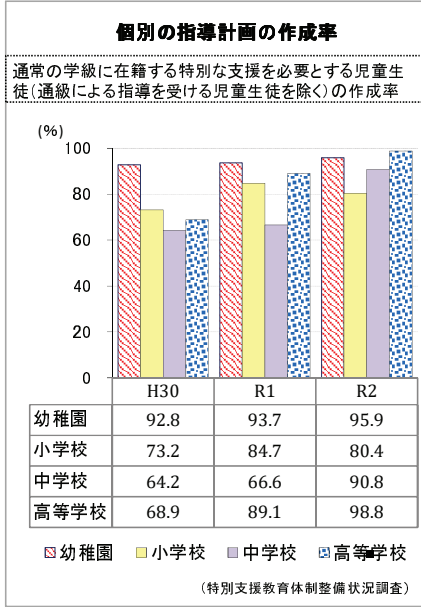
令和2年度 of 取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)				
上段:取組名	下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
専門学科や総合学科における教育内容及び設備の充実		技能検定の合格率(%)		
工業科などの専門学科や総合学科において、高い技術力・技能の習得につながるよう、専門教育の教育内容及び設備の充実を図る。(目標値:技能検定の合格率 80%以上)		72.2	80.2	74.1
高校生グローバルチャレンジ事業		参加者の満足度(%)		
海外の大学に進学した学生等を招聘し、高校生対象のセミナーを開催する。(目標値:セミナー参加者の満足度 90%以上)		100	100	-
海外留学の促進		留学・海外研修の参加者数(人)		
海外留学フェアを開催し、海外留学・海外研修を促進する。(目標値:留学・海外研修の参加者の増加)		247	117	-
国際的に通用する教養の醸成		参加者の満足度(%)		
東西の古典から学ぶセミナーを開催する。(目標値:セミナー参加者の満足度 90%以上)		92	93	-
インターンシップの拡大		インターンシップ実施率(高等学校)(%)		
県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。(目標値:全国平均を上回る割合の増加)		95.0	95.0	-
消費者教育の推進		消費者教育の実施校(校)		
消費者庁作成の「社会への扉」を活用した消費者教育を推進する。(目標値:「社会への扉」を活用した消費者教育の実施校数 30校以上)		31	33	29
就職に関する支援		「企業の魅力発見シート」掲載事業者数		
県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供を行う。「若年者就労相談強化月間」を実施する。(目標値:教育研究所Webページへの「企業の魅力発信シート」掲載事業所数の増加(前年度比)、「若年者就労相談強化月間」の実施)		99	162	182
キャリアサポートセンターの運営		キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ数(回)		
キャリア教育支援員を配置し、就職希望者のサポートを行う。(目標値:訪問回数 80回以上)		71	69	79
※ 水色はアクションプランに掲載されていない取組である。				
取組の成果と課題				
<p>○令和2年度も昨年度に引き続き、教育研究所内に設置したキャリアサポートセンターにおいて、キャリア教育支援員2名、キャリアプランナー1名、インターンシップコーディネーター1名を配置し、高等学校の就職指導についての支援やインターンシップの受入先の開拓などに取り組んだ。コロナ禍において、インターンシップの回数維持や面接指導の回数確保などの成果を上げている。</p> <p>○令和元・2年度の留学者数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大によるキャンセルの影響である。海外大学への進学に興味や関心をもつ生徒を増やす取組を進め、留学のみならず海外大学への進学にもつなげる必要がある。</p> <p>○英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合は、令和元年度は全国平均を上回っており、生徒の英語力を高める取組を今後も継続して推進する必要がある。なお、英検を受検した生徒の割合は、全国最下位レベルであり、受検機会の拡大が喫緊の課題である。</p> <p>○中途退学率が全国平均を上回っており、高等学校への不適応や進路希望への対応など、多様なニーズに柔軟に取り組む必要がある。</p> <p>○就職に関する支援として、就職相談、就職活動に関する情報提供及び「若年者就労相談会」を実施した。</p> <p>○「県立高等学校適正化実施計画」に基づき、「魅力と活力あるこれからの高校づくりを進めた。県立国際高等学校をはじめとする新設校・統合校の教育内容の検討等を今後も進めていく必要がある。</p>				
評価				
<p>○学校における職業意識の醸成や就職支援の取組に一定の成果が見られるが、インターンシップ等の更なる充実を図るため、キャリアサポートセンターとの協力体制を構築する必要がある。</p> <p>○インターンシップの実施率は高い値を維持できている。今後も取組の継続とともに、就職相談や就職活動に関する情報提供を積極的に行う必要がある。</p> <p>○英語力を高め、海外に興味をもつ多くの生徒が参加できるような働きかけが必要である。</p> <p>○高校生世代が社会の形成者として権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を育成する必要がある。</p>				

1-4 特別なニーズに対応した教育の推進

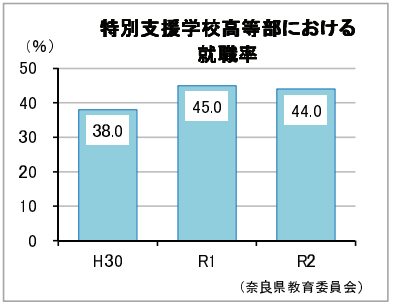
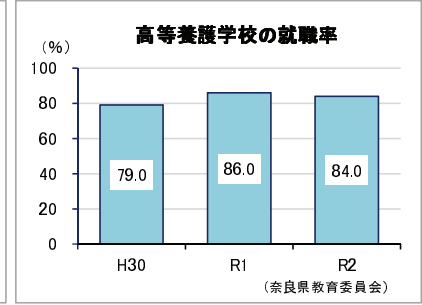
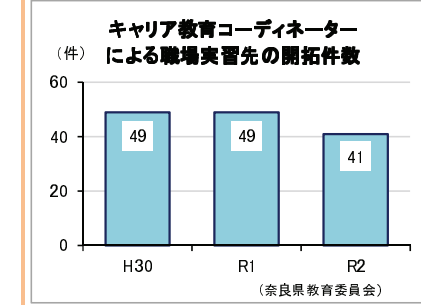
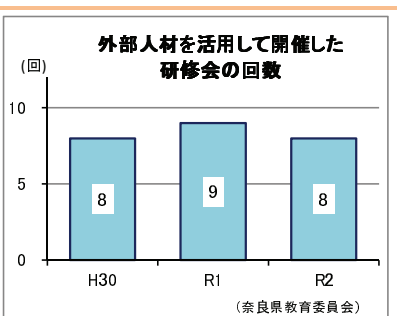
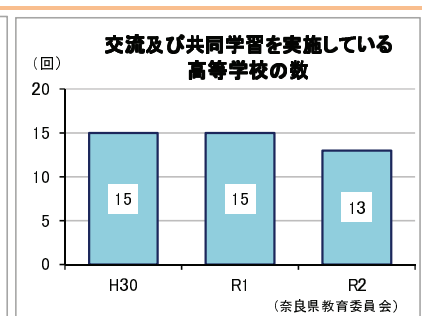
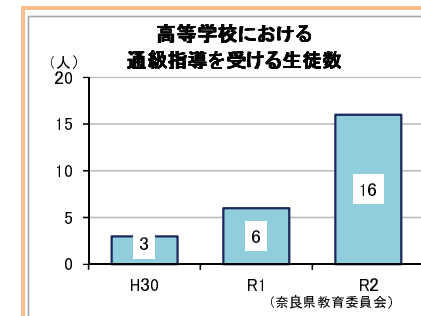
現状と課題



「個別の指導計画」…幼児児童生徒1人1人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。
 「個別の教育支援計画」…他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画。1人1人の障害のある子どもについて、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。

○特別支援教育担当者連絡協議会等において、各市町村教育委員会に対し、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成、活用について周知している。また、特別支援教育巡回アドバイザーが小・中学校等に対し、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成、活用について、学校別に支援している。「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率は概ね上昇している。
 ○特別支援教育の体制整備に向け、ブロック別研修会等を各地域毎に実施し教員の研修の機会を確保している。引き続きインクルーシブ教育の推進に取り組むことが重要である。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特別支援学校のセンター的機能の充実	就学相談を含めた教育相談の延べ回数(回) 研修会の開催回数(回)		
小・中学校等からの教育相談に対応する。地域の小・中学校等の教職員等を対象とした研修会を実施する。(目標値:就学相談を含めた教育相談の延べ数の増加、地域の小・中学校等教職員を対象とした研修会の開催回数の増加(前年度比))	2,080 8	2,218 9	2,147 8
特別支援教育に関する教員研修の充実	上段:訪問研修講座及び職員研修会の延べ実施回数(回) 下段:ブロック別研修会等の実施回数(回)		
各校園の実情に応じた研修を行うために、要請訪問研修講座及び学校等支援で行う職員研修会への重点化を図る。市町村教育委員会と連携を図りながら、県内の市町村別研修会及びブロック別研修会等を推進する。 (目標値:要請訪問研修講座及び学校等支援を通じた職員研修会への延べ実施回数の増加(前年度比)、ブロック別研修会等の実施回数の維持(前年度比))	22 19	15 19	6 8
特別支援教育推進室における障害児来所教育相談の実施	年間相談回数(回)		
障害があると思われる幼児児童生徒や保護者及び教員等に、専門的な立場から相談を行う。 (目標値:年間相談回数1,150回以上)	1,587	1,511	940
高等学校における特別支援教育支援員の配置	高等学校の作成率(%)上段:「個別の指導計画」 中段:「個別の教育支援計画」 下段:派遣人数(人)/派遣校数(校)		
障害等により配慮の必要な生徒が在籍する高等学校に特別支援教育支援員を派遣し、学校生活及び学習活動での介助や支援を行う。(目標値:「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率の向上(前年度比))	68.9 50.8 12/9	89.1 48.8 12/9	98.8 75.7 13/10
高等学校との交流及び共同学習の推進	交流及び共同学習を実施している学校数(校)		
県立高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習を推進する。 (目標値:交流及び共同学習を実施している学校数の増加(前年度比))	15	15	13
キャリア教育コーディネーターの配置	高等養護学校の就職率(%)		
特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。 (目標値:職業教育の充実を目指す特別支援学校(高等養護学校)の就職率 85%以上)	79.0	86.0	84.0

取組の成果と課題

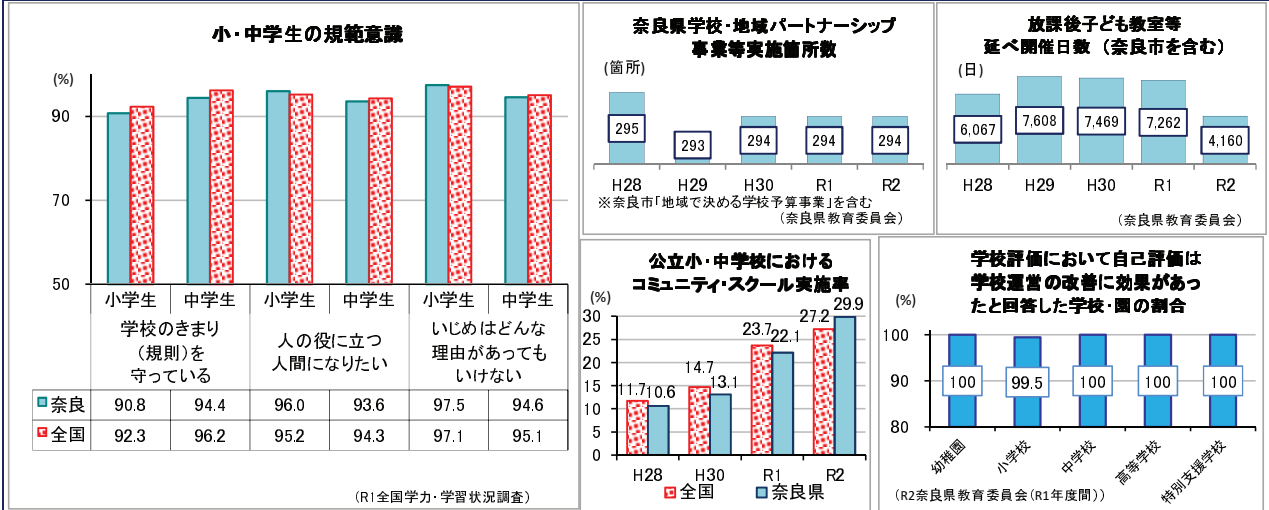
- 令和2年度より「学校教育課特別支援教育係」から「特別支援教育推進室」に組織編成され、特別支援教育の更なる推進と充実に取り組んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症のまん延により、来所教育相談や研修会の回数が減少した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じながら実施できる方法を工夫し相談や研修会等を実施している。
- 特別支援教育支援員の配置人数を増やし、高等学校において発達障害等の指導を充実させることに努めた。
- 特別支援学校におけるセンター的機能の役割のひとつである就学相談や教育相談を実施した。特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、指導・支援に関する相談は今後も必要である。
- 高等学校等と特別支援学校との交流及び共同学習の回数を重ね、心のバリアフリーの実現に向けた取組を今後も進めていく必要がある。
- 障害のある生徒の社会参加と自立を目指し、キャリア教育・就労支援等の充実が必要である。

評価

- 特別支援学校のセンター的機能や特別支援教育推進室支援係の相談機能及び特別支援教育巡回アドバイザーについて、その活用が概ね定着し、小・中学校等への支援が進んでいる。実施の方法を工夫しながら、今後も市町村教育委員会と連携し地域の特別支援教育体制の整備を行う。
- 高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習の実施や高等学校特別支援教育支援員の派遣へのニーズは一定数あり、高等学校における特別支援教育の充実につながっている。今後、更なる充実を図る。

2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

現状と課題



○「学校のきまり(規則)を守っている」と回答した児童生徒の割合は、小・中学生とも全国平均を下回っている。他の2項目は、小学生は全国平均を上回っているが、中学生は下回っている。
 ○奈良県学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数は、ほぼ横ばいであるが、学校数が減少しており、実質的には増加していることになる。令和2年度の放課後子ども教室等の開催日数については、地域の方と直接関わる取組が実施困難な状況であったため、大幅に減少している。
 ○学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の取組は、学校と地域住民、保護者が学校や地域の現状・課題から、共通の目標を共有することで学校の運営管理の改善を図り、学校と地域の連携、協働体制を組織的・継続的なものとして確立するために有効である。また、コミュニティ・スクールを導入した県内の公立小・中学校の割合は年々増加している。
 ○学校・園の教育力を高めるには、実効性のある学校評価が必要である。「自己評価は学校運営の改善に効果があった」と回答した学校・園の割合は、全校種で、ほぼ100%を達成した。

令和2年度の取組状況の評価

